8．リース取引の処理方法
　ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
10．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　資金の範囲は、手許現金、普通預金及びこれらの預金に相当する郵便貯金からなっております。
11．重要な会計方針の変更
資産除去債務に係る会計処理
　当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」が適用されるため、同会計基準等を適用して財務諸表を作成しております。
　これに伴い、損益外利息費用累計額77,412円が貸借対照表の資本剰余金の控除項目として計上されるとともに、損益外利息費用相当額77,412円が行政サービス実施コスト計算書に計上されております。また、この変更に伴い、行政サービス実施コスト計算書の損益外減価償却相当額が104,243円増加しております。
　なお、当期純利益への影響はありません。

〔貸借対照表　関係〕
1．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、87,314,503円です。
2．運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、2,630,647,036円です。

〔損益計算書　関係〕
1．業務費　人件費の内訳

給与及び手当	773,513,269円
法定福利費（職員）	126,731,499円
退職手当（職員）	73,395,816円

2．一般管理費　人件費の内訳

役員報酬	61,270,922円
法定福利費（役員）	7,754,009円
給与及び手当	136,252,959円
法定福利費（職員）	23,314,480円
退職手当（役員）	4,597,200円
退職手当（職員）	31,188,017円

3．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、390,338円であり、当該影響額を除いた当期総利益は12,717,662円であります。

〔キャッシュ・フロー計算書　関係〕
1．資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,524,286,580円
資金期末残高	1,524,286,580円

2．重要な非資金取引の内容
　新たにファイナンス・リース取引によって取得した資産の金額は、1,437,555円であります。

〔金融商品に関する注記〕
1．金融商品の状況に関する事項
　当機構は、資金運用については１年以上の長期にわたり運用が可能となる余裕金について、満期保有を原則として独立行政法人通則法第47条に規定されている金融商品（国債、地方債及び政府保証債）のみを対象として行っており、デリバティブ取引は行っておりません。
　上記以外の期中において短期的に生ずる資金運用については、預金に限定して行っております。また、運用先金融機関等の債務不履行リスク等に十分配慮し信用ある格付け機関の格付けを「A」以上として選定し定期的に確認を行っております。
　なお、余裕金の運用にあたっては内部規程に定められた制限及び手続きをもって行うこととしております。
2．金融商品の時価等に関する事項
　平成23年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額（＊）A	時価（＊）B	差額B－A
⑴現金及び預金	1,524,286,580	1,524,286,580	0
⑵未収金	72,484,507	72,484,507	0
⑶有価証券	600,040,122	600,167,400	127,278
①満期保有目的の債券	600,040,122	600,167,400	127,278
⑷未払金	(317,252,681)	(317,252,681)	(0)
⑸リース債務	(41,274,865)	(39,465,878)	(△1,808,987)

（＊）負債に計上されているものについては、(　) で、示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
⑴現金及び預金、⑵未収金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑶有価証券
　有価証券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。
⑷未払金
　未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑸リース債務
　リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。
（注２）リース債務に係る貸借対照表計上額及び時価については、１年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

〔賃貸等不動産に関する注記〕
　該当する賃貸不動産等はございません。

〔減損の兆候に関する注記〕
　当事業年度における減損の兆候は、労働大学校（労働行政担当職員研修）に係る資産について、次のとおり認められております。
1．兆候の対象資産及び経緯

用　　途	種　　類	場　　所
労働大学校	土地、建物等	埼玉県朝霞市

　労働大学校に係る減損の兆候の経緯については、〔追加情報〕を参照してください。